

女性活躍推進法に基づく行動計画

女性が職業生活において、その希望に応じて十分に能力を発揮し、活躍できる環境を整備するため、以下の行動計画を策定する。

1. 計画期間 2023年4月1日から2026年3月31日までの3年間
2. 当社の課題
 - (1) 女性の管理職が少ない
 - (2) 求人募集をかけた際、希望部署が総務部に偏っている
3. 目標と取組内容・実施時期

【目標1】 女性の管理職を2名増やす

<取組内容>

1. 女性社員の能力・実績を正当に評価し、今後3年間で管理職として活躍できるようにキャリアコンサルティングや教育を実施する。(2023年4月～)
2. 女性の管理職が活躍できる職場環境作りを実施する。上長及び部下となる社員への教育を重点的に行う。(2023年4月～)

【目標2】 ワークライフバランスが実現できる就業形態導入し、年次有給休暇を1年間に10日以上取得できる職場を目指す。

<取組内容>

1. 家庭の事情等による制約ある社員が、選択しやすい勤務時間等を導入する。(2023年4月～)
2. 年次有給休暇を1年間に10日以上取得できる職場作りを行う。(2023年4月～)